

令和7年度第5回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和7年8月28日（木）

（豊岡稽古堂）

議事日程

令和7年8月28日 午後1時28分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

1 番 平 峰 英 子 委員

2 番 尾 藤 光 委員

日程第2 会期の決定 8月28日 1日間

日程第3 第22号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第4 第23号議案 特定農地貸付の承認申請について

日程第5 第24号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第25号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第26号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第8 第27号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員（18名）

1 番 平 峰 英 子

2 番 尾 藤 光

3 番 仲 川 弘 之

4 番 西 沢 泰 裕

5 番 霜 澤 良 雄

6 番 宮 岡 正 則

7 番 桑 田 均

9 番 大 谷 均

10 番 川 崎 重 雄

11 番 田 中 竹 治

12 番 石 原 章 二

13 番 早 水 博 子

14 番 原 清 美

15 番 和 田 茂 孔

16 番 鳥 尾 勝

17 番 高 尾 利 美

18 番 井 谷 勝 彦

19 番 村 田 憲 夫

欠席委員（1名）

8 番 瀧 下 康 徳

事務局出席職員職氏名

事務局長……………谷 田 芳 紀

事務局次長……………垣 谷 吉 宣

主幹兼係長……………谷 口 久 敏

主 事……………岡 森 星 歌

午後 1 時 2 8 分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） 今日では第 5 回の月例総会ということでご出席いただきありがとうございます。 8 月も下旬ということでもだまだ暑い日が続きます。 農地パトロール等におきましては熱中症対策を十分にとって周っていただきますようよろしくお願いします。

今日も市役所に来るまでずっと農道も走っていたんですけど、やはり稲刈りもほぼほぼ始まっています。 まだ最盛期ではないですけども稲刈りも始まっています。 その中で渇水による被害が出ている場所もあります。 うちも少し水がなかってちょっと色が変わっているところがあります。 その中において豊岡市では農業渇水緊急対策事業ということで補助金が新たに設定されました。 該当される方もあると思いますので 8 月いっぱいまでの領収書であればいいということなので農林水産課に申請していただきたいと思います。 申請は 10 月までということです。 農会長さんにそういう書類等々案内も発送されていますので該当者がある場合は農林水産課に行くか地元の農会長さんに聞いていただきたいと思います。

農業の憲法といわれている食料・農業・農村基本法もだいたい四半世紀ぶりに改正されて、食糧安保である米の適正価格ということが明記されています。 なかなか適正価格はなんぼだということをみなさん言われますけれども、生産者は高いほうがいいと、消費者においては安いほうがいいと、そのへんの設定をどういうふうにもっていくのかということです。 なんぼがいいのか私もよく分かりませんが、5 キロで 3, 500 円から 4, 000 円ぐらいが妥当かなと私は思います。 最近お店に行くと輸入米ですね、アメリカ、韓国、台湾、それから随意契約米ということでいろいろなお米が売っています。 もちろん新米ですけど。 その中で消費者は何を選ぶか。 新米を食べたい人は新米、外国産米でいいという人は輸入米というようなことで、消費者の選択肢が増えているということです。 やはり動向が少し気になります。

農業新聞に少し気になる記事がありました。 米不足になっているということは農業新聞で毎日毎日取り上げられていますけれども、その中で小規模農家さんがずいぶん辞められていると。 その関係で縁故米が今まででしたら自分の子どもとか親戚に送っていたけど、そういう人たちは米を貰えなくなったら今度は消費者側が変わっているということで、そういうことも米がない、足りないということに拍車がかかっているんじゃないかと報じられていました。 そこで日本全国どこでもですけども、耕作放棄地がどんどん増えているということはたぶん間違いないと思います。 耕作放棄地が増えたらやはり私たち農業委員、

推進委員の仕事も増えますし、増やさないようにするというのがひとつです。農政の大事なことだと思いますので、10月1日に市長に意見書を提出しますが、その時に要望を強くしたいと思います。

意見書ですが、みなさんをお願いしていたやつですね。9月1日をもって一応まとめるということで、今各小委員会、3つの委員会から提出していただいています。そこで検討部会と役員会で協議してまいります。今回は意見書1から6項目ということで、ちょっと聞いたことやけどやはりいろいろなことがダブっているということもあるので、またそれは検討部会なり役員会で精査していかなあかんと思っています。それで、検討部会で集約したものを9月の総会に諮って、10月1日に市長に提出いたします。そういう運びになっています。

それと私たちの任期ですが、3年ということで今年度が最後です。最後の年は行政視察を日帰りですべて予定しています。それを11月ごろと聞いていますので多くの方の出席をよろしくお願いします。

最後になりましたが、提出議案も多くありますので慎重審議のほどよろしくお願いします。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員のみなさん、事務局のみなさん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないように配慮ください。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席の通告委員を報告します。8番 瀧下委員。以上通告を受けております。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は１８名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただいまから第５回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、許可申請案件１０件、証明案件６件、協議案件２件、合計１８件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第１、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より２名を指名します。

１番、平峰英子委員、２番、尾藤光委員、以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第２、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第５回農業委員会総会（定例会）は、本日１日限りにしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第５回総会（定例会）は、本日８月２８日の１日間と決定しました。

第２２号議案、農地法第３条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第３、第２２号議案「農地法第３条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、１番 平峰委員、お願いします。

○現地調査員（平峰 英子） ８月１８日、２番 尾藤委員、事務局２名、１番平峰の４名で現地確認を行いました。事務局の報告のとおり特に補足事項はありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高地域の現地調査の調査員を代表して、3番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員（仲川 弘之） 8月19日、4番 西沢委員、3番私と事務局2名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第22号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第23号議案、特定農地貸付の承認申請について

○議長（村田 憲夫） 日程第4、第23号議案「特定農地貸付の承認申請について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、1番 平峰委員、お願いします。

○現地調査員（平峰 英子） 8月18日、2番 尾藤委員、事務局2名、1番平峰で現地確認を行いました。事務局の報告のとおり特に補足事項はありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第23号議案「特定農地貸付の承認申請について」は原案のとおり可決されました。

承認書を交付します。

第24号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第5、第24号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、1番 平峰委員、お願いします。

○現地調査員（平峰 英子） 8月18日、2番 尾藤委員、事務局2名、1番平峰の4名で現地確認を行いました。事務局の報告のとおり特に補足事項はありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第24号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第25号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第6、第25号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、1番 平峰委員、お願いします。

○現地調査員（平峰 英子） 8月18日、2番 尾藤委員、事務局2名、1番平峰で現地確認を行いました。事務局の報告のとおり特に補足事項はありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございました。

続いて、日高地域の現地調査の調査員を代表して、3番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員（仲川 弘之） 8月19日、4番 西沢委員、3番私と事務局2名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第25号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のと

おり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第26号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について
○議長（村田 憲夫） 日程第7、第26号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、1番 平峰委員、お願いします。

○現地調査員（平峰 英子） 8月18日、2番 尾藤委員、事務局2名、1番平峰で現地確認を行いました。事務局の報告のとおり特に補足事項はありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、出石地域の現地調査の調査員を代表して、3番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員（仲川 弘之） 8月19日、4番 西沢委員、3番私と事務局2名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第26号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第２７号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第８、第２７号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第２７号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、豊岡市長へ意見書を提出します。

閉会

○議長（村田 憲夫） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これに異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和７年度第５回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後２時０２分閉会